

岩手県監査委員告示第20号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の32第1項の規定による協議が調ったので、包括外部監査人の監査の事務を補助する者の氏名及び住所並びに当該監査の事務を補助する者が包括外部監査人の監査の事務を補助できる期間を次のとおり告示する。

令和8年5月8日

岩手県監査委員 佐々木 朋 和
岩手県監査委員 名須川 晋
岩手県監査委員 鈴木 慶 太
岩手県監査委員 菅 原 由 紀

1 包括外部監査人の監査の事務を補助する者の氏名及び住所

氏 名	住 所
石 崎 一 登	大阪府大阪市北区大淀中二丁目11番12-903号
岩 崎 康 子	東京都千代田区神田駿河台三丁目2番地1-1204号
内 野 恵 美	東京都練馬区豊玉中二丁目10番8-501号
木 下 哲	東京都荒川区荒川一丁目7番6号
三 枝 和 臣	東京都世田谷区大原一丁目7番7号
清 水 貴 之	東京都世田谷区北烏山一丁目2番5-104号
宮 本 和 之	東京都日野市大字上田255番地の13
山 岸 彩 子	東京都世田谷区成城五丁目20番2号
吉 田 民	東京都西東京市柳沢三丁目2番44号

2 当該監査の事務を補助する者が包括外部監査人の監査の事務を補助できる期間

令和8年5月8日から令和9年3月31日まで